株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律案（閣法第一七号）
緑の気候基金への拠出及びこれに伴う措置に関する法律案（閣法第一二号）
株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案（閣法第一三号）

議案受領（予備審査）

四月十四日内閣から次の議案が送付された。
特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（閣承認第三号）
外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件（閣承認第四号）

議案付託

四月十四日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。
福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第二号）
　東日本大震災復興及び原子力問題特別委員会に付託

通知書受領

四月十四日衆議院から、本院の回付した次の内閣提出案は、同院において本院の修正に同意した旨の通知書を受領した。
在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案
また、同日衆議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。
在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律

答弁書受領

四月十四日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員山本太郎提出高速道路新設の理由に使われる「第三次救急医療機関」についての基本的認識に関する質問に対する答弁書（第九六号）
参議院議員山本太郎提出高速道路についての基本的認識に関する質問に対する答弁書（第九七号）

報告書提出

四月十四日委員長から次の報告書を提出した。
高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法を廃止する法律案（閣法第一〇号）審査報告書

報告書受領

四月十四日内閣を経由して経済産業大臣から、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第三条第七項の規定に基づく調達価格等に関する報告を受領した。

人事異動

内閣

内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）内閣事務官　長島　純
内閣官房内閣審議官（国家安全保障局）に配置換する
（内閣官房内閣審議官（国家安全保障局）同　長島　純
内閣官房副長官補付に併任する
（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）（併）国家安全保障局）同　長島　純
国家安全保障局の併任を解除する
（総務省大臣官房付）総務事務官　北原　久
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　北川　修
内閣人事局に併任する
（総務省行政管理局管理官（厚生労働省・文部科学省・公正取引委員会・府省共通の情報システム（研究開発））総務事務官　北原　久
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣人事局））の併任を解除する
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官（同）同　北條　純人
内閣府に出向させる（各通）
特命全権大使　佐藤　重和
同　高瀬　康夫　同　葉室　和親
願に依り本官を免ずる（各通）（以上四月十日）

○国土交通大臣臨時代理
　国務大臣　林　芳正
国土交通大臣太田昭宏海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に国土交通大臣の職務を行う国務大臣に指定する
菅　野　雅之　村上　正敏　矢尾　渉
鹿野　伸二　橋詰　均　大熊　一之
加藤　正男　中里　智美　石井　浩
伊名波宏仁　浦木　厚利　長井　秀典
判事に任命する（各通）
髙野　輝久　松田　亨　和田　真
渡邊　雅道　大西　忠重　田口　直樹
石栗　正子　八木貴美子　今井　攻
村岡　寛　後藤　**隆**　野島　秀夫
政岡　克俊　福田千恵子　山地　修
神田　大助　**齋**藤　聡　**菊**地　浩明
浅香　竜太　小田　靖子　本田　能久
遠藤　東路　小野寺真也　岩松　浩之
來司　直美　鈴木　拓児　角田　ゆみ
髙橋　康明　金子　隆雄　鈴木陽一郎
鈴木　幸男　中久保朱美　木村　哲彦
坂本　寛　桂木　正樹　岩田　光生
中村　心　小池　健治　松下　貴彦
真辺　朋子　細島　秀勝　清水知恵子
田中　孝一　佐脇　有紀　松本有紀子
飯淵　健司　作原れい子　鈴木　**尚**久
中島　経太　三輪　方大　山城　司
田中　智子　**徳**岡　治　小池あゆみ
建石　直子　小林　愛子　**齋**藤　千恵
三輪　恭子　野口　卓志　河本　寿一
藤原美弥子　川上　宏　寺本　明広
村瀬　賢裕　山本　正道　大島　道代
小野寺優子　府内　覚　松葉佐隆之
川崎　聡子　冨田　敦史　男澤　聡子
大嶋　洋志　小川　理佳　**中**島真一郎
齊藤　顕　髙木　勝己　浅田　秀俊
金子　大作　坂上　文一　秋信　治也
判事兼簡易裁判所判事に任命する（各通）（以上四月十二日）
○外務大臣臨時代理
　国務大臣　菅　義偉
外務大臣岸田文雄海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣に指定する
　同　林　芳正
国土交通大臣太田昭宏帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に国土交通大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
（大分地方裁判所判事兼大分家庭裁判所判事）判事　村上　正敏
簡易裁判所判事に兼ねて任命する
（大分地方裁判所判事兼大分家庭裁判所判事・大分簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　白石　哲
兼官を免ずる（以上四月十三日）
簡易裁判所判事に任命する（四月十四日）
　一志　泰滋

警察庁

（科学警察研究所長）警察庁技官　福島　弘文
国家公務員法第八十一条の三の規定による期限の到来により平成二十七年三月三十一日限り退職
（警察庁警備局警備企画課警備総合研究官）警視監　渡部　一成
国家公務員法第八十一条の二第一項の規定により平成二十七年三月三十一日限り定年退職
（警察庁警備局付）警視長　安田　浩己
警察庁長官官房参事官（拉致問題対策担当）を命ずる（以上三月三十一日）

総務省

梅比良正弘　黒田　道子　酒井　善則
知野　恵子　水野　秀樹　三谷　政昭
総務省国立研究開発法人審議会委員に任命する（各通）（四月十日）

法務省

平成二十七年司法試験予備試験考査委員に任命する
任期は平成二十七年十一月三十日までとする
　検事　神作　裕之
平成二十七年司法試験考査委員に併任する
併任の期間は平成二十七年十月三十一日までとする
　検事　加藤　経将
平成二十七年司法試験予備試験考査委員に併任する
併任の期間は平成二十七年十月三十一日までとする